

第Ⅲ章 緑地の保全及び緑化の目標

1 基本理念

第6期幕別町総合計画においては、「みんなで創るまち」、「安全・安心なまち」、「魅力あふれるまち」、「みんなで学ぶまち」をまちづくりの基本理念として掲げ、「みんながつながる 住まいる まくべつ」を町の将来像としています。さらに幕別町都市計画マスタープランにおいては、目指すべき都市の姿として「都市と自然が融合する持続可能な調和都市 まくべつ」を掲げています。また、帯広圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針においても、主要な緑地の配置方針等が定められています。

緑の基本計画は、これら上位計画との整合を図り、策定を行いました。

幕別町には、十勝川、札内川、猿別川及び当縁川のほか千住川や忠類幌内川などの支流河川が河畔林を伴って流れています。また、市街地の周囲に動植物が息づく丘陵地の緑と豊かな実りを育む農地が広がっています。

緑の拠点となる総合公園や地区公園などの都市公園やこれらをつなぐ役割を持つ河川、河畔林及び河岸段丘※などを骨格となる緑と位置づけます。これらの水と緑は町民や訪れる人を包み込み、ひとびとの生活に潤いや安らぎを与えてくれます。

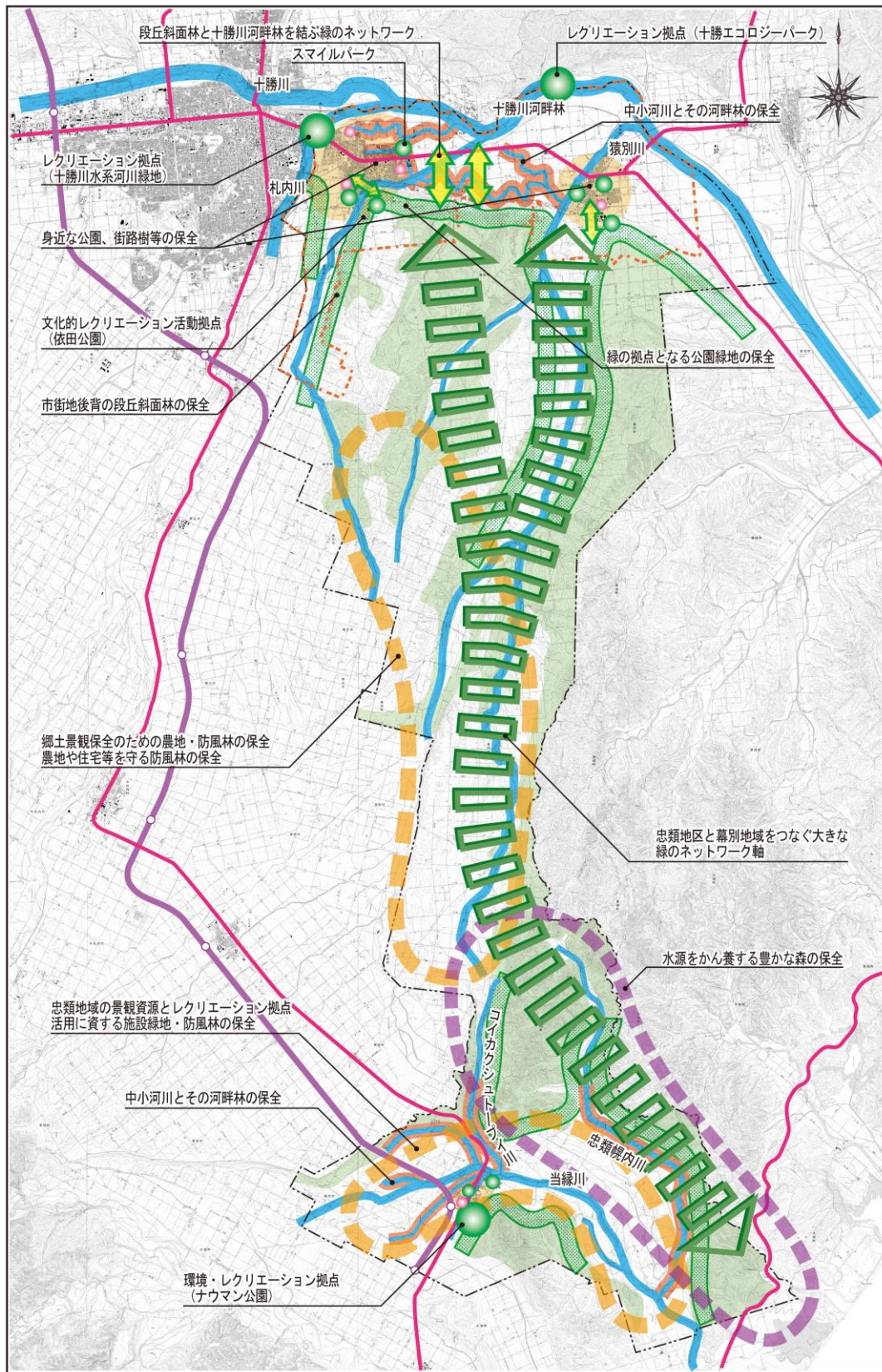
本計画では、緑を守り育てることにより緑の持つ様々な役割の強化を図り、生物の多様性の確保に配慮しつつ、快適で暮らしやすいまちの実現のために、基本理念を次のように設定します。

＊ ＊ 基本理念 ＊ ＊

緑と人が調和するまち まくべつ

※河岸段丘：河川の浸食作用によって生じた台地上の地形で幕別町では十勝川、札内川、猿別川により生じた市街地南に広がる台地がそれにあたります。

2 緑の将来像図



3 基本方針

住民と行政がともに緑の価値を学びながら緑を保全、創出、育成し、快適な住環境を実現するために、本計画の基本理念である「緑と人が調和するまち まくべつ」に基づいて以下の基本方針を定めます。



●緑を守る

まちの緑は、町民生活に潤いや安らぎなどをもたらす町民共有の財産といえます。このため、他の各種計画等と調整を図りながら町民と行政が一体となって積極的に維持・保全に努めます。

都市計画区域周辺の河岸段丘は、市街地の緑とつながり市街地に潤いをもたらす緑のバックボーン※となります。また、これらの緑をネットワークする河川空間の緑、さらに南に広がる丘陵地の防風林や水源かん養保安林※などを骨格となる緑として維持・保全に努めます。

また、町総合計画においても「森林の多面的機能の保全」として、生活環境や生物多様性の保全、保健機能などの活用について、「公園と緑地の保全・整備」として自然や緑を十分に取り込み、豊かで潤いのある公園づくりについて掲げられています。

近年では少子高齢化の進展や厳しい財政状況など、多くの行政課題を抱えていますが、手間のかからない維持管理方法を検討し、積極的に緑を守ります。

※バックボーン：直訳すれば「背骨」ですが、ここでは市街地の背景に位置し、担保性が高く、まちづくりを支えていくみどりをこう例えています。

※水源かん養保安林：その地域に降った雨を地中に蓄えゆっくりと川に流し、水量を安定させます。洪水や渇水を防止する働きがあり、水源地の森林が指定されます。

●緑を使う

町民にとって身近な緑は暮らしを豊かにするツールであり、住みよいまちづくりには欠かせないものです。

まちの緑の量については、アンケート調査においても概ね満足できる量が確保できている状況であることから、今後は、森林資源の循環の促進や、公園におけるイベント活用、パークゴルフなどスポーツレクリエーション活動を通じた健康づくりなど緑が持つ多面的機能や効能を最大限に活用したまちづくりを目指します。

●緑を育む

緑は私たちの子や孫にとってもかけがえのない財産であるため、その大切さを学び、広め、継承する義務があると考えます。

それにはまず緑を知る必要があります。緑を知る取組として、生活に密着した自然の大切さを学ぶため、イベント時に木と触れ合う体験事業や森林に関する情報発信コーナー等を設置するなどして、地域住民の理解の促進に努めます。

また、新生児へ地域材で制作された木製玩具を配布することで、木に親しみをもてる土壌づくりや地域の産業、環境を考える契機を提供します。

住民の緑化意識の高揚や緑化活動の支援を進めるため、協働のまちづくり支援事業及び公園見守り隊の推進を図ります。

4 施策の体系

前項の基本方針に則り、緑化に対する施策の体系をまとめると以下のようになります。

表 3-4-1 施策の体系

基 本 方 針	内 容
緑 を 守 る	・ 保安林の追加指定と民有林の適切な施業 ・ 町民参加のための林業体験や森林監視などの制度検討 ・ 河畔林の維持管理の徹底 ・ 河川管理者との協議により親水空間の創出 ・ 住民参加による河川の維持管理体制の検討 ・ 農地の有効利用を図るための流動化システムの構築 ・ グリーンツーリズムの推進 ・ 優良農地の保全 ・ 快適で安心な都市空間形成のための公園等施設の充実 ・ 住民参加による維持管理の推進
緑 を 使 う	・ 利用しやすい公園づくりの推進 ・ パークゴルフなどスポーツを通し、緑を活用した健康増進の推進 ・ イベントやまつりの開催など公園緑地の利活用を推進 ・ 公共建築物や公共土木工事において地域材の利用を図る ・ 暖房器具等への木質バイオマス燃料の導入推進
緑 を 育 む	・ 子供たちを中心に緑の教育、観察会 ・ イベント時による木育事業の開催 ・ 緑化に関する住民ニーズを把握する ・ インターネットを活用した緑に関する情報発信 ・ 緑の学習の場の提供と活動の支援

5 計画フレームの設定

5-1 計画の目標年次

緑の基本計画は概ね 20 年後を見据えて策定します。

計画期間は、基準年を令和元年度として令和 22 年度（2040 年度）までの期間とします。

なお、社会経済情勢等の変化に伴い修正の必要が生じた場合には、計画の見直しを含め適切に対応することとします。

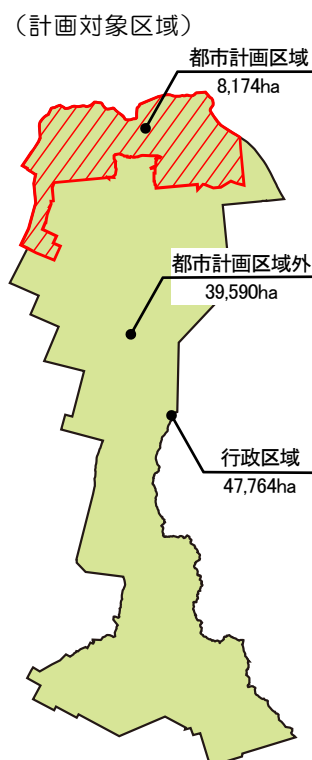
5-2 計画対象区域

緑の基本計画は、「都市計画マスタープラン」や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に適合することとされており、主として都市計画区域※内における緑地の保全及び緑化の推進に関して、総合的かつ計画的に実施するために定めるものです。しかしながら、その周囲の緑は、都市計画区域を含めた幕別町全体に潤いを与えてくれる重要な財産であり、町全体の緑をひとつのつながりとしてとらえています。

表 3-5-2 計画対象区域

計画対象区域	都市計画区域名称
幕別町の全域 47,764ha	帯広圏都市計画区域の一部 8,174ha

※令和 2 年 10 月現在



5-3 人口の見通し

緑の基本計画における人口の見通しは、「帯広圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「幕別町都市計画マスタープラン」に基づき表 3-5-3 のように設定します。

表 3-5-3 人口の見通し

年 次	策定時 (令和 2 年)	中間年次 (令和 12 年)	目標年次 (令和 22 年)
行政区域 人 口	26,505 人	25,349 人	23,805 人
都市計画 区域人口	23,372 人	22,500 人	21,600 人
市街化区域 人口	22,298 人	21,400 人	20,900 人

※策定時人口は令和元年度末住民基本台帳、中間年次、目標年次人口は近似曲線からの推計値による。

5-4 市街地の規模

市街化区域は令和元年現在 783.5ha が指定されており、「帯広圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「幕別町都市計画マスタープラン」に基づき、今後も既成市街地の都市環境の向上と、緑豊かな市街地の形成を図ります。

また、目標年次における面積については、将来人口の減少や工業地域内の未利用地の存在から、市街化区域の拡大が見込められないことから、策定時の面積を維持することとします。

表 3-5-4 市街地の規模

年 次	行政区域 面 積	都市計画 区域面積	市街化区域 面 積
令和 2 年	47,764ha	8,174ha	783.5ha

6 緑化目標水準の設定

6-1 緑化の目標

目標年次である令和 22 年における緑化の目標を表 3-6-1 のとおり設定します。

市街地においては、都市公園の整備や道路等公共公益施設の植栽などを推進することにより概ね 11%の面積の緑地を確保します。

都市計画区域内においては、総合公園や広域公園、河川緑地や斜面緑地等の適切な維持管理を図ることにより概ね 19%の面積の緑地を確保します。

本町全域においては、河川緑地、斜面緑地及び耕地防風林等の保全などにより概ね 36%の面積の緑地を確保します。

表 3-6-1 緑地の確保目標水準

区域	年次	策定時 (令和元年)		目標年次 (令和 22 年)	
行政区域		17,120ha	35.8%	17,120ha	35.8%
	都市計画区域	1,612ha	19.6%	1,612ha	19.6%
	市街化区域	83ha	10.5%	83ha	10.5%
都市公園		278ha		278ha	
幹線街路		1.6ha		1.6ha	
公共公益施設		19.2ha		19.2ha	

※行政区域、都市計画区域、市街化区域面積は表 3-5-4 による。

6-2 公園等施設緑地の目標

都市公園等の施設緑地の整備を進め、目標を表 3-6-2 のとおりに設定します。目標年次である令和 22 年には 1 人当たり約 130 m²の施設緑地とします。

表 3-6-2 都市計画区域内の都市公園等目標

年 次	策定時 (令和 2 年)	目標年次 (令和 22 年)
都市公園 目標水準	119.0 m ² /人	128.9 m ² /人
公共施設緑地 目標水準	0.2 m ² /人	0.2 m ² /人
都市公園等 目標水準	119.2 m ² /人	129.1 m ² /人

※人口は表 3-5-3 のうち都市計画区域人口を使用した。



いなほ公園